

その他の金属製品製造業におけるその他の溶接装置を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	8~9	本社中央工場内においてプロジェクションスポット溶接機にて住宅用部材を溶接していた時、溶接済みの部材が固定されてしまいはずれないので左手で取り出そうとしていた時はずみで右足で溶接機のフットスイッチを踏んでしまい左手の親指が挟まれ負傷した。	20	30 ～ 49
3	9~10	本社工場内で使用しているスポット溶接機にスパッタがついた為、専用の道具（ドレッサー）を使わずに左の親指で取ろうとして、機械を止めずにスポット溶接機に指を入れたとき、右手がスイッチ付近にあったためスイッチに触れ、機械が作動して指を挟まれた。	44	100 ～ 299
3	15~16	チェッカープレートにメッキ液をスムーズに通すため、プラズマで穴を開けていたところ、高熱の鉄粉が左耳に入り、鼓膜に穴があいた。	61	1～ 9
4	11～ 12	当社工場内に於いて、治具の枝に部品をスポット溶接する為に枝と枝の間隔を測定中、体のバランスを崩してフットペダルを踏んでしまい、スポット溶接のピットが作動し、治具の枝に添えていた右手示指先端が治具の枝と部品の間に挟まれ挫創負傷した。	56	30 ～ 49
4	15～ 16	当工場内で溶接作業中、休憩するときにヘルメットをぬぎ、スペースアームを所定の位置に引っぱった所、自分の上に来た時にアームが落下し、肩と頭にアームが当たった。	67	10 ～ 29
6	13～	当社事業所工場内において、スポット溶接機にて金属部品にねじを溶接する作業をしていた。左手でワークを持ち、右手でねじをワークにセットしたまま、そのワークをスポット溶接機の電極（先端部）にセットする。ここで本来は右手を手	48	30 ～

	14	元に引いた後に足で起動ペダルを踏むものだが、無意識のうちに右手親指でねじを押さえたままペダルを踏んでしまい、ワークと共に右手親指が電極の間に挟まってしまい被災した。当時の電極の加圧力は、推定で約300kgfであった。		49
10	10～ 11	工場内で抵抗溶接機の作業中に、溶接機に指先を挟み裂傷した。	64	30 ～ 49
11	9～ 10	工場内で、加圧式スポット溶接機で作業中、右手中指を圧着点に置いたまま、自ラフットスイッチを入れてしまい、指を挟んでしまった。	57	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html